

横浜市民の 食の安全・安心を目指して

－令和6年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果－



写真提供：横浜港客船フォトコンテスト

はじめに

横浜市では食の安全と安心を確保するため、市民の皆様からのご意見などを参考に年度ごとに作成する「横浜市食品衛生監視指導計画」（以下「監視指導計画」）に基づき、食品等取扱施設への立入点検や食品の検査などを実施しています。

今般、令和6年度に横浜市が実施した食品衛生に関する監視指導の状況について、その結果をまとめましたのでお知らせします。

今後も食品衛生に関する情報提供を積極的に行い、市民の皆様との意見交換を進め、食の安全・安心の確保に取り組んでいきたいと考えております。引き続き多くのご意見やご提案をお寄せいただきますようお願ひいたします。

実施結果の概要

▶ 立入点検数	24, 334	件
▶ 食品などの検査検体数	3, 601	検体
▶ 検査による違反検体数	12	検体
▶ 食品などの届出・相談件数	738	件

目次

はじめに-----	表紙裏
I 立入点検及び食品などの検査-----	1
II 食中毒・食品に関する相談・届出発生時の対応-----	7
III 自主衛生管理の推進-----	9
IV 消費者、食品等事業者及び行政による情報提供・意見交換（リスクコミュニケーション）の推進-----	10
V 監視指導計画実施の連携体制、人材育成及び資質向上-----	12
VI 資料（検査実施状況、検査などによる違反食品の一覧）-----	14

I 立入点検及び食品などの検査

立入点検及び検査により発見した違反食品や検査実施状況に関する詳細は、VI 資料(P14、15)にまとめて掲載しています。あわせてご覧ください。▶ [VI 資料\(P14、15\)](#)

1 立入点検

監視指導計画に基づき、市内の食品等取扱施設に対し立入点検を実施しました。

不適事項を発見した場合は改善指導を行い、衛生確保を図りました。

【食品衛生法・食品表示法に基づく立入点検】

対象施設	立入目標回数	対象施設数※ ¹	立入点検数
食中毒事故発生原因施設	4	46	242
違反食品や苦情などの原因施設	3	14	16
広域に大量流通する食品製造施設など	2	975	684
飲食店、小規模な菓子製造施設など	1	28,570	16,853
簡易な調理※ ² 又は容器包装に入れられた製品をそのまま販売する営業に限る施設	実状に応じて	20,457	6,539
合計		50,062	24,334

【食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づく立入点検】

対象施設※ ³	立入目標回数	対象施設数※ ¹	立入点検数
食鳥とたいから処理を年間1万羽以上行っている施設	2	2	5
食鳥とたいから処理を年間1万羽未満行っている施設	1	6	9
合計		8	14

※1 令和6年度監視指導計画策定期（令和6年2月時点）の数

※2 冷凍食品を温め提供するのみなど

※3 生体から処理している施設は現在ありません。

2 食品などの検査

監視指導計画に基づき、食品などの検査を実施しました。

検査の結果、全ての検体のうち0.3%の違反食品が発見されました。これらの違反食品については、輸入者などを所管する自治体への通報や適正表示後販売などの指導を行いました。

【検査検体数及び違反・不良検体数】

内容	食品衛生法・食品表示法 [*] による抜取検査	栄養成分表示に関する抜取検査	買取検査など	合計
検査検体数	2,693	20	888	3,601
違反検体数	10	2	0	12
不良検体数	0	0	0	0

※ 栄養成分表示に関する抜取検査は右欄に計上しています。

3 重点的に実施した事業

(1) 肉を原因とする食中毒対策

カンピロバクターや腸管出血性大腸菌などによる食中毒予防を目的として、飲食店や食肉販売店など食肉を取り扱う施設に対して、重点的な立入点検やチラシの配布を行い、調理時の十分な加熱や食品や器具の汚染防止、十分な加熱が必要である旨の消費者への適切な情報提供などを指導しました。また、消費者に対して、チラシの配布や講習会の実施に加え、ポスターやアニメーション動画を活用した啓発を行いました。

【立入点検などの実施状況】

立入施設の分類	立入点検数	チラシ配布件数
食肉の取扱いがある施設	5,112	3,733
生や加熱不十分な肉を提供している施設など	345	

【消費者への啓発実施状況】

実施内容	実績
肉を原因とする食中毒予防についての講習会	96回(参加人数: 2,482人)
乳幼児健診でのチラシ配布	約96,400枚
肉を原因とする食中毒予防啓発ポスター掲出	横浜駅みなみ通路(8月26日~9月1日)
カンピロバクター 予防啓発動画放映	デジタルサイネージ 横浜駅みなみ通路(8月26日~9月1日) 桜木町駅(8月5日~9月1日) YouTube広告 視聴回数95,412回(8月1日~8月31日)

【肉を原因とする食中毒予防啓発ポスター掲出】



(2) HACCPに沿った衛生管理の定着支援

食品等事業者が「HACCPに沿った衛生管理」を適切にかつ継続して行えるよう、講習会やチラシの配布などにより知識の普及を図るとともに、飲食店をはじめとする食品取扱施設に対し、立入点検などにより取組状況を確認し、継続して運用するための技術的支援を行いました。特に食品製造施設等には、食品の抜取検査やふきとり検査などを行い、より効果的な衛生管理の実施を促進しました。

【事業者への支援などの実施状況】

チラシ配布枚数*	10,989
講習会*(集合形式・eラーニング形式)受講者数	16,815
導入及び定着指導件数	20,275
検証支援	213
拔取検査検体数	143
ふきとり検査検体数	

用語解説 (P.13)

- ▶ [HACCP](#)
- ▶ [HACCPに沿った衛生管理](#)

* 食品関係団体に委託して実施したものと含みます。

(3) 社会福祉施設等の食品衛生対策

社会福祉関連施設や大量に調理を行う食事提供施設におけるノロウイルスやウエルシュ菌による食中毒予防を目的として、高齢者施設や保育所、小学校、病院、ホテル、宴会場、仕出し屋などに対し、立入点検や電子メールなどを用いたデータのやりとりによる書類点検、チラシの配布などを行い、調理従事者の健康管理や手洗いの徹底、食品の適切な取扱いなどを指導しました。その他、高齢者などに配食サービスを行っているボランティア団体や、こども食堂、地域食堂などに対して調理器具などのふきとり検査や講習会の実施などの衛生支援を行いました。

また、最新の衛生知識の提供を目的に小学校や社会福祉施設などの職員（栄養士、調理員など）を対象としたeラーニングによる食品衛生講習会を実施し、4,211人が受講しました。

【社会福祉関連施設等の支援結果】

施設区分	対象施設数 ^{※1}	内容（実施件数）（重複あり）		
		立入点検	書類点検 ^{※2}	啓発 ^{※3}
高齢者施設など	2,832	394	43	1,293
幼児・児童施設など	2,259	270	21	1,164
その他の社会福祉関連施設	1,813	60	3	2,280
小学校	364	358	0	358
病院	132	100	0	100
ホテル、宴会場、仕出し屋など	116	123	0	123
合計	7,516	1,305	67	5,318

【ボランティア団体などへの支援結果】

対象	内容（団体数）（重複あり）	
	現場支援	啓発 ^{※3}
ボランティア団体 こども食堂など	18	467

※1 令和6年6月時点の数

※2 データのやりとりによる書類点検

※3 食中毒予防などのチラシの配布、講習会の実施など

(4) 魚介類による危害発生防止対策

ア アニサキス

飲食店や家庭におけるアニサキスによる食中毒予防を目的として、魚介類を取り扱う飲食店や販売店などに対して立入点検を行い、アニサキス除去の徹底を指導するとともに、アニサキスを死滅させる効果のある冷凍処理を推奨しました。また、消費者に対して講習会やウェブページ、チラシなどにより啓発を行いました。その他、消費者や食品等事業者への注意喚起のため、中央卸売市場を流通する魚介類を対象にアニサキスの寄生状況の調査を行い、結果をウェブページで公表しました。

【立入点検などの実施状況】

立入点検数	1,649
チラシなど配付枚数	2,375

参
照

▶ [アニサキス寄生状況
の調査結果
\(横浜市ウェブページ\)](#)



イ ふぐ

ふぐ取扱施設及び魚介類取扱施設 608 件に対して立入点検を行い、ふぐの適切な取扱いに関する指導や小魚へのふぐの稚魚混入防止に関する啓発を行いました。

ウ その他

水銀や PCB などの微量汚染物質、生食用かきのノロウイルス、クドア・セプテンパンクターナなど 141 検体の検査を実施しました。

4 その他の事業

(1) アレルゲンを含む食品の点検

表示がないアレルゲンを含む食品の流通を防ぐため、市内の食品製造施設で製造された菓子などの食品について検査を行いました。また、保育所や小学校などにおけるアレルゲンのコンタミネーションによる健康被害を防ぐため、施設での混入防止対策を確認するとともに調理品の検査を実施しました。

【アレルゲン除去食の検査実施状況】

	検査項目別内訳				検査検体数
	小麦	乳	卵	くるみ	
小学校	16	16	16	0	48
保育所など	3	6	21	0	30
市内製造施設	0	13	10	36	59
合計					137

(2) テイクアウト及びデリバリー食品等の衛生対策

テイクアウトやデリバリー、通信販売などの営業形態における食中毒予防を目的として、飲食店など 1,584 件に立入点検を行い、適切な温度管理の徹底などを指導しました。

また、消費者に対してチラシなどにより食中毒予防情報の発信を行いました。

(3) 食品中に残留する農薬・動物用医薬品への対策

市内に流通する農畜水産物及びその加工食品計 560 検体について、残留農薬や動物用医薬品の検査を実施しました。

(4) 食品の適正表示の推進

食品表示が適正になされるよう、食品販売施設などに立入点検を行い、加工食品や生鮮食品の表示を点検しました。また、食品の栄養成分表示の適正性を確認するため、加工食品について抜取検査を実施しました。立入点検や抜取検査により発見した表示違反については、改善指導などを行いました。

事業者には立入点検や講習会などを通して、適正表示の普及啓発を行いました。消費者には表示の見方や活用方法について啓発するため、栄養成分表示に関する啓発動画を作成し、YouTube 広告にも掲載しました。



(5) 食品中の放射性物質検査

市内産の農畜水産物、中央卸売市場に流通する農水産物、量販店で販売される食品など 227 検体、小学校などで提供される牛乳や米など 347 検体の放射性物質検査を行い、結果をウェブページで公表しました。

参照

▶ [横浜市で実施した食品の放射性物質の検査結果について](#)
(横浜市ウェブページ)



(6) 輸入食品の点検

日本の規格基準や食品表示基準に合わない食品の流通を防ぐため、輸入食品 365 検体について、表示点検を行うとともに、添加物などを中心に検査を実施しました。また、検疫所の検査でカビ毒の検出事例があるナツツ類など 10 検体に対し、カビ毒の検査を実施しました。

(7) 夏期・年末の食品一斉点検

食中毒が発生しやすい夏期や、食品の流通量が増える年末に、食品製造施設、飲食店、食品販売施設などの立入点検や、食品などの抜取検査を重点的に実施しました。

一斉点検結果の詳細は、ウェブページで公開しています。

【夏期・年末の食品一斉点検実施状況】

実施時期	立入点検数	抜取検査検体数
夏期	5,454	662
年末	5,635	501

参照

▶ [食の安全を守るための計画の実施状況](#)
(横浜市ウェブページ)



(8) イベントにおける食品衛生対策

横浜マラソンなどの大規模イベントでは、食品事故の発生防止のために計画段階から指導・助言を行い、安全の確保に努めました。また、第9回アフリカ開発会議（TICAD9）に向けた事前監視や 2027 年国際園芸博覧会（GREEN×EXPO 2027）に向けた衛生対策の検討などを実施しました。

(9) 遺伝子組換え食品の点検

食品製造施設や食品販売施設で取り扱う食品について、表示点検を行うとともに、原材料の遺伝子検査を 30 検体実施しました。

(10) 学校給食用物資納入業者の点検

学校給食における事故を未然に防止するため、市内の小学校に食材を納入する業者 98 件に対して立入点検を行いました。

(11) 行政手続のデジタル化に向けた対応

行政手続オンライン化の一環として、厚生労働省の食品衛生申請等システムを活用した営業許可申請、営業届出、食品などの自主回収報告を推進するため、食品等事業者に対してウェブページやチラシの配布などにより周知を行いました。

5 食品衛生に関する先行調査

食品専門監視班では、食品の製造から流通までの様々な段階における安全性を科学的に確認するなどの先行調査を行い、衛生管理に関する助言や指導に活用しています。

近年発生が増加しているウエルシュ菌食中毒を予防するため、同菌による食中毒の発生リスクが大きい大量調理施設において、調理後の食品の温度管理を想定した検証実験を行い、得られたデータをもとに、視覚的にわかりやすい啓発動画を作成しました。

参
照

▶ [ウエルシュ菌食中毒予防啓発動画](#)
(横浜市公式 YouTube)



6 市場食品衛生検査所の監視指導結果

(1) 中央卸売市場本場食品衛生検査所

食品の流通拠点である中央卸売市場において、早朝の市場内せり場や仲卸業者、市場内外の小売店などを対象に立入点検及び魚介類や野菜類、果物などの抜取検査を実施しました。また、南部市場物流エリアの食品等取扱施設に対し、立入点検や抜取検査を実施しました。

【立入点検などの実施状況】

立入点検		抜取検査
対象施設数	立入点検数	検査検体数
354	2,600	1,457

(2) 食肉衛生検査所

と畜場法に基づき、と畜場に搬入される全ての獣畜（牛、豚）のと畜検査を行うとともに、牛の特定部位が除去されていること、牛海綿状脳症（BSE）が疑われる牛がないことを確認しました。また、食肉市場内仲卸施設及び市内の認定小規模食鳥処理場に対し、立入点検や抜取検査などを行いました。

食肉市場のHACCPに沿った衛生管理について、と畜場の外部検証を行うとともに、市場関係者と連携し、衛生指導や微生物検査を行うなどの支援を実施しました。

【と畜検査の実施状況】

種類	と畜検査頭数
牛	14,473
豚	153,953

【食肉市場内の立入点検実施状況】

対象施設種類	施設数	立入点検数（外部検証含む）
と畜場	1	262
市場内施設	4	

【食肉市場内抜取検査の実施状況】

検査の種類	検体数	検体数内訳
抜取検査	300	牛150検体、豚150検体
ふきとり検査	679	食肉589検体、器具・手指90検体
枝肉切除検査	120	牛60検体、豚60検体

【食鳥処理場の立入点検実施状況】

施設の種類	対象施設数	立入点検数
認定小規模食鳥処理場	9	8
届出食肉販売業	1	2

【食鳥処理場の検査実施状況】

検査種類	検体数
食鳥肉検査*	20
ふきとり検査	50

* 食鳥肉検査は、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づいて実施しています。
そのため、P.14、15の検査の表には含まれていません。

II 食中毒・食品に関する相談・届出発生時の対応

1 食中毒など健康被害発生時の対応

食中毒や感染症の発生時には、感染症担当部門と連携し、被害の拡大防止と原因究明の調査及び再発防止のための措置を行いました。

食中毒発生件数はノロウイルスを原因とするものが最も多く、34%を占めました。患者数でもノロウイルスによるものが最多でした。

【令和6年度 病因物質別食中毒発生状況（横浜市）】

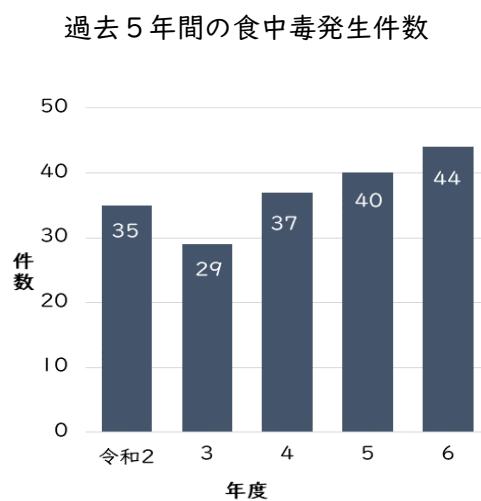
病因物質	発生件数	患者数	病因物質	発生件数	患者数
ノロウイルス	15	187	黄色ぶどう球菌	1	162
カンピロバクター	12	61	サルモネラ属菌	1	24
アニサキス（寄生虫）	11	11	ウエルシュ菌	1	22
セレウス菌	2	8	その他	1	4
		合計			479

参照

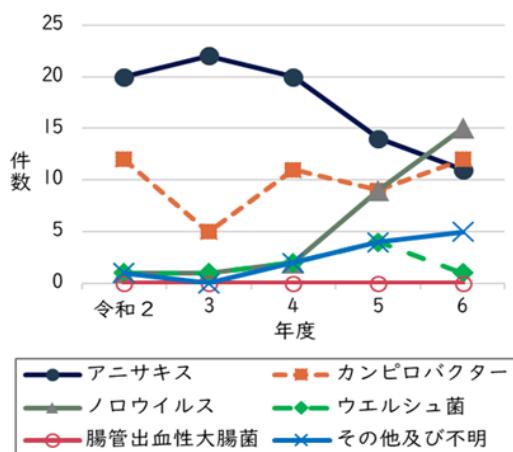
▶ 食中毒発生状況
(横浜市ウェブページ)



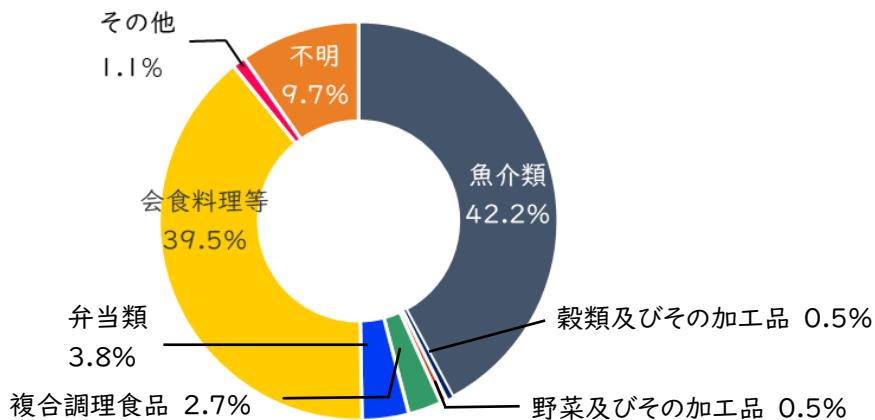
【過去5年間の食中毒発生状況（横浜市）】



過去5年間の病因物質別食中毒発生推移



過去5年間の原因食品別食中毒発生件数



2 食品に関する届出や相談への対応

消費者から食品の腐敗・変敗や異物混入、体調不良などに関する届出があった場合は、原因究明のための調査や異物の同定検査、便や食品の検査などを実施し、食品等事業者に対して再発防止のための指導を行いました。食品等取扱施設が他自治体にある場合は、所管自治体と連携し、調査を実施しました。

【過去5年間の食品などの衛生に関する届出・相談件数】

年度	届出・相談件数
令和2年度	444
令和3年度	398
令和4年度	576
令和5年度	761
令和6年度	738

【食品などの衛生に関する届出・相談件数とその事例】

届出・相談内容	届出・相談件数	主な事例
有症*	490	飲食店で食事後に体調不良を呈した
不衛生取扱管理	98	飲食店の客席でねずみを見た
異物混入	70	カレーパンにプラスチック製異物が混入していた
異味・異臭	32	弁当からシンナーのような異臭がした
腐敗・変敗	9	購入した弁当が腐敗していた
カビの発生	8	うなぎの蒲焼きにカビが発生していた
表示	5	焼き菓子の賞味期限表示が欠落していた
その他	26	消費期限が過ぎたおにぎりが販売されていた
合計	738	

* 健康被害の届出のうち、原因食品や原因施設、原因菌などの特定に至らず、食中毒と判断しなかったもの

【市内検査機関で実施した届出食品などに係る検査実施状況】

検査内容		検体数	
食中毒・有症の届出等に係る検査	食中毒菌	便 器具・手指などのふきとり、食品	1,140 524
	ウイルス	便 器具・手指などのふきとり、食品	1,252 218
	寄生虫	便 食品	15 0
	カビなど	届出食品（洋生菓子）	0
	植物性自然毒	スイセン、マムシグサなど	4
異物の同定検査など		金属片、プラスチック片など カビ・腐敗・変敗など 昆虫など その他（動物性異物）	15 3 1 1
合計			3,173

III 自主衛生管理の推進

1 一般社団法人横浜市食品衛生協会との連携

HACCPに沿った衛生管理手法の周知・啓発事業などの委託を行いました。

2 食品等事業者支援

自主検査の推進、食品の衛生的な取扱いや食品取扱者の衛生管理などを指導したほか、衛生指導を目的とした調理器具などのふきとり検査を実施しました。

3 優良施設表彰など

衛生管理の優れた施設を秀級施設として認定しました。また、特に優れた施設に対して横浜市長表彰及び(一社)横浜市食品衛生協会会長表彰を行いました。

【受賞施設数】

表彰などの種類	件数
厚生労働大臣表彰	2
(公社)日本食品衛生協会会長表彰	3
横浜市長表彰	3
(一社)横浜市食品衛生協会会長表彰	7
秀級施設	325



参照

▶ 各種表彰の受賞施設
(横浜市ウェブページ)



4 食品衛生責任者の選任及び講習会の受講促進

食品等事業者や食品衛生責任者を対象に、集合型及びeラーニングによる講習会を実施し、食中毒予防情報や食品衛生に係る最新情報などを提供しました。

【講習会実施、受講状況】

	養成講習会 ^{※1}	実務講習会 ^{※2}
回数	25	158
人数	3,194	18,477

※1 食品衛生責任者の資格取得のために(一社)横浜市食品衛生協会が実施する講習会

※2 食品衛生責任者などの食品等事業者が受講する講習会

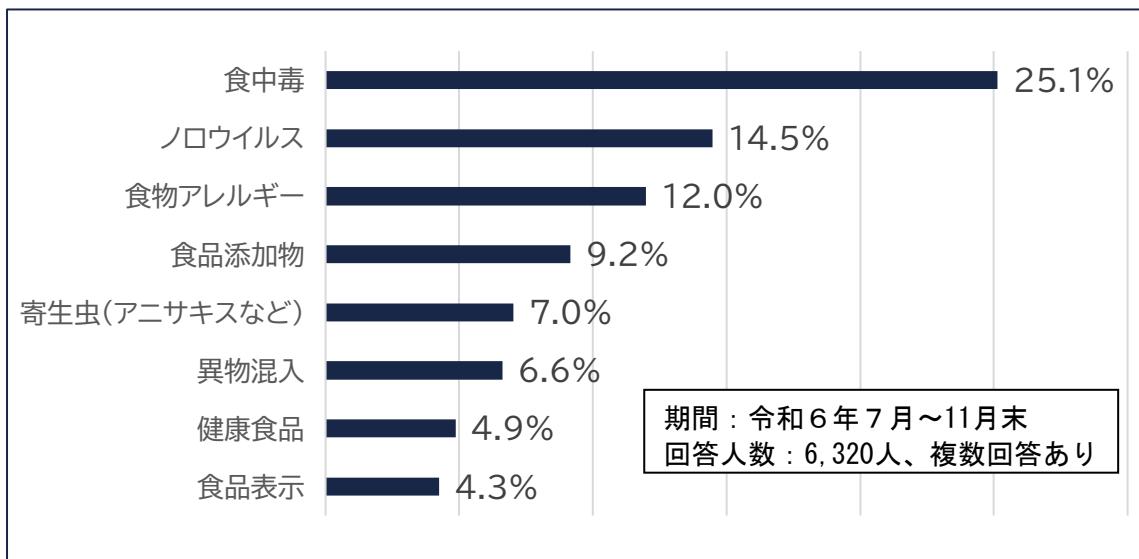
IV 消費者、食品等事業者及び行政による情報提供・意見交換(リスクコミュニケーション)の推進

消費者、食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全性確保に関する情報及び意見交換(リスクコミュニケーション)などを行い、関係者間の相互理解を深めています。

1 消費者ニーズの把握

「食の安全に関するアンケート調査」を実施し、いただいた回答を令和7年度監視指導計画策定の基礎資料としました。

【食の安全に関するアンケート：食の安全について関心のある項目（上位8項目）】



2 消費者、食品等事業者との意見交換(リスクコミュニケーション)

(1) シンポジウムなどの意見交換会の実施

食の安全について、行政・消費者・事業者の相互の意見や情報の交換を目的に「食の安全を考えるシンポジウム」を開催しました。「食の安全を考えるシンポジウム」は、横浜市公式 YouTube でも配信しています。また、各区福祉保健センターにおいて意見交換会を実施しています。

【リスクコミュニケーション事業実施状況】

開催日	実施内容	参加者数など
令和6年11月16日	食の安全を考えるシンポジウム 「実はよく知らない？『冷凍食品』の世界」	当日参加者：198名 YouTube 視聴回数※： ・第一部 基調講演 271回 ・情報提供 194回 ・第二部 意見交換会 117回

※ 令和7年6月11日時点

参
照

▶ リスクコミュニケーション事業
(横浜市ウェブページ)



(2) 食の安全・安心推進横浜会議

監視指導計画やリスクコミュニケーションなどの食の安全に関する施策の審議や意見交換を行つていただき、その結果を施策に反映しました。

参照

▶ 「食の安全・安心推進横浜会議」議事録
(横浜市ウェブページ)



【委員】(令和7年3月時点)

学識経験者 (会長)	田崎 達明	学識経験者	向井 友花	食生活等 改善推進員	齊藤 悅子
市民 (公募)	新木 章子	消費者団体	清水 百合子	食品関係団体	小原 修
	林 美代子		松崎 嘉子		仲辻 亮作
			小島 節子		鎌田 肇
			今井 里香		

3 消費者、食品等事業者への情報提供

(1) 食品衛生に関する知識の普及啓発

消費者や食品等事業者を対象とした食品衛生講習会を開催しました。

また、(一社) 横浜市食品衛生協会と共に食中毒予防キャンペーンを開催し、市内各地での食中毒予防啓発イベントや食品衛生協会会員店舗の協力による啓発グッズの配布、デジタルサイネージでの啓発動画の掲載などを通じて、消費者への啓発を行いました。

【普及啓発事業実施状況】

主な事業	実施事業所	実施時期	実施状況(実施回数等)
講習会 (消費者、食品等事業者)	福祉保健センターなど	通年	全区・全事業所 (358回 25,987人)
食中毒予防キャンペーン	福祉保健センター (共催:(一社) 横浜市 食品衛生協会)	7月～11月 (8月1日の「市民食品 衛生の日」を中心に)	イベント(18区29回) 食品衛生協会会員店舗 (156店舗)

(2) ウェブページ・パンフレットなどによる情報提供

横浜市ウェブページ「食の安全ヨコハマWEB」や「広報よこはま」への掲載、チラシやパンフレットの配布、デジタルサイネージ広告や YouTube での動画広告掲載などを通じて、食品の安全確保に関する情報提供を行いました。

参照

▶ 食中毒予防のための
啓発動画・チラシ・
パンフレット
(横浜市ウェブページ)



(3) 食品衛生監視指導計画及び実施結果の公表

監視指導計画及び実施結果は、市役所・区役所庁舎などで配布しています。また、横浜市ウェブページで公表しています。

参照

▶ 食の安全を守るため
の計画及び実施結果
(横浜市ウェブページ)



(4) 報道機関への発表

食品衛生上の危害防止及び啓発の観点から報道機関への発表を行いました。

【報道機関への発表状況】

内容	件数
食中毒の発生について	8

▽ 監視指導計画実施の連携体制、人材育成及び資質向上

1 庁内の連携体制

給食施設への適切な助言指導、改善のため、小学校、保育所、高齢者施設などを所管する関係各局と情報交換や協議などを行いました。また、食品衛生に関する連絡会を通じて食品の生産から消費に関わる関係各局と連携を図りました。

【食品衛生に関する主な会議】

会議名	関連部局
食品衛生に関する庁内連絡会	経済局、みどり環境局、こども青少年局、教育委員会事務局、健康福祉局、衛生研究所
アレルギー疾患対策庁内連絡会	医療局関係各課、こども青少年局、教育委員会事務局、健康福祉局、各区福祉保健センター関係各課

2 国、他自治体との連携体制

食品衛生に係る課題、違反食品発見状況、監視指導実施状況の情報共有を図りました。また、家畜・農産物の生産者への衛生指導を行う農林水産担当部局と情報交換を行いました。

【厚生労働省や他自治体との連携体制】

会議名	参加者等
二十一大都市食品衛生主管課長会議	政令指定都市及び東京都
県・保健所設置六市食品衛生担当者会議（年2回）	神奈川県内自治体 検疫所関係部局
輸入食品衛生連絡会	
関東甲信越静ブロック食品衛生主管課長会議	関東甲信越静ブロックの食品衛生を所管する自治体
関東信越 広域連携協議会	厚生労働省、関東信越厚生局、関東信越厚生局管轄域内の自治体
全国健康関係主管課長会議	全国の食品衛生を所管する自治体
関東甲信越静地区食肉衛生担当者会議	関東甲信越静地区の食肉衛生を所管する自治体

【農林水産担当部局との連携体制】

会議名	参加者等
神奈川県食品表示監視協議会	農林水産消費安全技術センター 農林水産省関東農政局神奈川県拠点 神奈川県警察本部、神奈川県内自治体
家畜衛生・食肉衛生連絡調整会議	神奈川県環境農政局畜産課 家畜保健衛生所、食肉衛生検査所
県農政担当者及び県・政令六市 食品衛生担当者連絡会議	神奈川県内自治体

3 検査の信頼性の確保

検査の信頼性を確保するため、GLP（試験検査に関する業務管理基準）に基づく内部点検や精度管理を実施しました。

用語解説 (P. 13)

▶ [GLP](#)

4 食品衛生業務に携わる人材の育成、資質の向上

衛生監視員の調査や監視技術の向上を図るため、業務に関する研修などを実施するとともに、国や神奈川県が開催する研修などに積極的に参加しています。

【主な研修】

- ・国立保健医療科学院短期研修（食品衛生危機管理研修、食品衛生監視指導研修）
- ・食品衛生監視員研修（神奈川県主催）
- ・衛生監視員実務研修（横浜市主催）

用語解説

▶ HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品の原材料から製品に至る各工程を管理することにより、危害の発生を予防する衛生管理の方法をいいます。

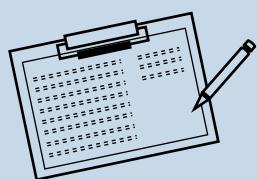
▶ GLP（試験検査に関する業務管理基準）

Good Laboratory Practice の略。食品検査を信頼性のあるものとするためのシステムです。検査を行う部門での検査業務の管理の基準が定められているほか、検査部門から独立した信頼性確保部門が内部監査を実施することや、定期的な外部機関による検査の精度管理調査を受けることが決められています。

▶ HACCPに沿った衛生管理

HACCP制度化に伴い、一定以上の規模の事業者が取り組む「HACCPに基づく衛生管理」と、小規模事業者などがHACCP導入のための手引書を参考にして簡略化された方法により取り組む「HACCPの考え方を取り入れた衛生管理」の基準が設けられました。これら2つの基準をあわせて「HACCPに沿った衛生管理」といいます。

HACCPに沿った衛生管理では、事業者が施設ごとに原材料や製造方法などに応じた衛生管理の計画を作成し、実施状況を記録することにより、衛生管理の「見える化」を行います。



VI 資料

立入点検や食品などの検査により発見した違反食品の情報をまとめて掲載しています。
事業別の立入点検及び食品などの検査の実施状況は、I 立入点検及び食品などの検査（P. I）をご覧ください。▶ [I 立入点検及び食品などの検査（P. I）](#)

1 食品などの検査実施状況

(1) 検査内容別内訳

食品分類	※1 小計	検査内容										
		細菌	ウイルス	残留農薬	食品添加物	動物用医薬品	残留物	アレルゲン	組換え食品	遺伝子食品	貝毒・フグ毒	※2 理化学その他
魚介類	719	105	28	0	17	35	0	0	0	29	246	259
冷凍食品	46	41	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0
魚介類加工品	448	184	0	0	171	5	0	0	0	5	83	0
肉卵類及びその加工品	490	133	0	0	21	331	0	0	0	0	5	0
乳	27	6	0	0	0	4	0	0	0	0	17	0
乳製品	14	5	0	0	5	0	0	0	0	0	4	0
乳類加工品	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
アイスクリーム類・氷菓	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品	76	41	0	1	18	0	0	11	0	0	5	0
野菜類・果実及びその加工品	365	57	0	179	89	0	0	2	0	0	38	0
菓子類	341	109	0	0	156	0	64	12	0	0	0	0
清涼飲料水	106	34	0	0	63	0	0	0	0	0	9	0
酒精飲料	25	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0
冰雪	35	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水	228	228	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かん詰・びん詰食品	59	3	0	0	52	0	0	4	0	0	0	0
その他の食品	957	423	0	0	107	2	73	1	0	0	351	0
器具及び容器包装	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25	0
合計	3,979	1,421	28	180	727	380	137	30	34	783	259	

※1 複数の検査を行った検体があるため、(3)実施機関別の検査実施状況の小計よりも多くなります。

※2 放射性物質、魚介類などのヒスタミンや重金属、かび毒を計上しています。

(2) 検査による違反食品の一覧

(1)の検査により、食品衛生法違反が2件発見されました。また、(1)のうち容器包装に入れられた食品 1,277 検体について表示の点検※1を行い、食品表示法違反が8件発見されました。

詳細		食品分類	措置
食品衛生法違反	TBHQ(<i>tert</i> -ブチルヒドロキサン)※2 検出	菓子類	所管自治体に通報
	ソルビン酸※3検出	乾燥果実	所管自治体に通報
食品表示法違反	添加物の誤表示、邦文表示の欠落、期限表示などの不備	菓子類、清涼飲料水 など	関連施設や関連事業者に適正表示後販売を指導、所管自治体に通報

※1 栄養成分表示に関する抜取検査は含みません。栄養成分表示に関する抜取検査実施状況は3をご覧ください。

※2 TBHQ(*tert*-ブチルヒドロキサン)は、中国やアメリカなどの諸外国では油脂などの酸化防止剤として使用されていますが、日本では食品衛生法で使用が認められていない添加物です。

※3 ソルビン酸は、チーズや食肉製品などの保存料として使用されていますが、本件では使用が認められていない添加物です。

(3) 実施機関別の検査実施状況

食品分類	小計	受付機関					検査機関			
		セ ン 福 祉 タ ー 健 保 視 監 所 専 門 衛 生 班	食 品 檢 查 所	本 場 食 品 衛 生	食 肉 衛 生 檢 查 所	衛 生 研 究 所	本 場 食 品 衛 生 檢 查 所	食 肉 衛 生 檢 查 所	衛 生 研 究 所	登 錄 檢 查 機 關
魚介類	627		107	520			526		101	
冷凍食品	43	11	21	11			14		29	
魚介類加工品	306	6	30	270			276		30	
肉卵類及びその加工品	439	60	71	8	300		25	312	102	
乳	23		23				4		19	
乳製品	14		14				2		12	
乳類加工品	1	1					1			
アイスクリーム類・氷菓	17	14	3				11			6
穀類及びその加工品	76	11	33	32			43		33	
野菜類・果実及びその加工品	363	93	110	160			205		158	
菓子類	301	118	128	55			116		176	9
清涼飲料水	94	68	26				24		70	
酒精飲料	25	23	2				3		22	
冰雪	35			35			35			
水	228			228			228			
かん詰・びん詰食品	59	43	16				5		54	
その他の食品	905	234	194	138		339	341		551	13
器具及び容器包装	25	25							25	
合計	3,581	707	778	1,457	300	339	1,859	312	1,382	28

2 立入点検による違反食品の一覧

詳細		食品分類	違反件数
食品表示法違反	保存方法、添加物、名称、原産地、栄養成分表示などの不備	弁当・うざい類、菓子類・野菜類・果実及びその加工品など	1,070

3 栄養成分表示に関する検査実施状況

(1) 検査実施状況

検査内容		食品分類	検体数
熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量(ナトリウム)、カルシウム(任意表示)		穀類及びその加工品、野菜類・果実及びその加工品、乳製品、菓子類など	20

(2) 検査による違反食品の一覧

詳細		食品分類	違反件数
脂質について表示値の許容差の範囲を逸脱		菓子類	1
ナトリウムについて表示値の許容差の範囲を逸脱		菓子類	1
合計			2

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
横浜市

横浜市が運営する食の安全情報サイト
食の安全ヨコハマWEB



令和7年6月発行

横浜市医療局健康安全部食品衛生課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL: 045-671-2459 Fax: 045-550-3587 Email: ir-syokukeikaku@city.yokohama.lg.jp

ウェブサイト: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/>